

石岡市諮問市第2号  
令和5年3月23日

石岡市総合計画審議会 会長 殿

石岡市長 谷島 洋司



### 石岡市総合計画第2期基本計画について（諮問）

本市では、令和4年度から令和13年度までの10年間にわたり、目指すべき将来像である「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」を掲げた「石岡市総合計画基本構想・基本計画」の運用を行っております。

一方で、本市における人口減少は著しく、平成17年の合併時、常住人口で約8万2千人弱であった人口は、現在は約7万1千人弱となり、合併時から17年余りで約1万人以上の人口減となっております。総合計画策定時における推計によれば、7年後の令和12年には約6万4千人、17年後の令和22年には約5万5千人になると見込まれ、本市が持続可能な地域として今後も存続していくためには、基本構想におけるSDGs共通テーマにも記載のある「人口減少・少子高齢化・関係人口増加への対策」に、より一層注力することが必要です。

本市の将来像実現に向け「共生」「共育」「共働」3つの方針のもと、これまでの政策展開を継承しつつ、本市の地域特性を分析し、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会情勢の大きな変化をとらえ、新しい時代の幕開けとして、デジタルの力を最大限活かしていくことが求められています。

そのような中、第1期基本計画の計画期間が令和6年3月までとなることに関し、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする第2期基本計画の策定にあたり、石岡市総合計画審議会条例（平成17年石岡市条例第10号）第2条の規定にもとづき、石岡市の総合計画の下記事項について諮問します。

### 記

#### 1 石岡市総合計画第2期基本計画に関すること